

令和1年9月2日

就学援助認定（一般）保護者様

大阪市立九条北小学校長 松井 晃

平成31年度 就学援助費の支給について（お知らせ）

平素は本校学校教育にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

先に申請された就学援助について、教育委員会より審査結果が送付されていることと存じます。

認定の方につきまして、下記のとおりご確認よろしくお願いいたします。

1. 支給方法：届出口座に振込み *現金支給の方は別途お知らせします。

2. 支給日および支給額

単位：円

費目	児童費	給食費	入学準備補助金	林間学習費	修学旅行費
支給日	1～6年	1～6年	1年	5年	6年
10月3日（木）	4～8月分	4～7月分 9月振替～停止	50,600	12,383	19,944

※学校徴収金・PTA会費・学校給食費に未納のある場合は、差引いて支給します。

※生活保護受給世帯の方は修学旅行費（参加者のみ・キャンセル料は支給）とスポーツ振興センター共済掛金の免除が援助対象となります。

3. 9月振替分以降の口座振替について

毎月の児童費・給食費については9月振替分以降の徴収を停止し、就学援助費として各費目へ充当いたします。

- ・PTA会費は支給対象ではありませんので、徴収が継続します。
- ・積立金は行事終了後に実費が支給されるため、徴収が継続します。

※ご不明な点は 学校事務室（担当：坂本）Tel6581-0761 までご連絡ください。

※今後、通知を発行いたしませんので、この通知書を保管してください。